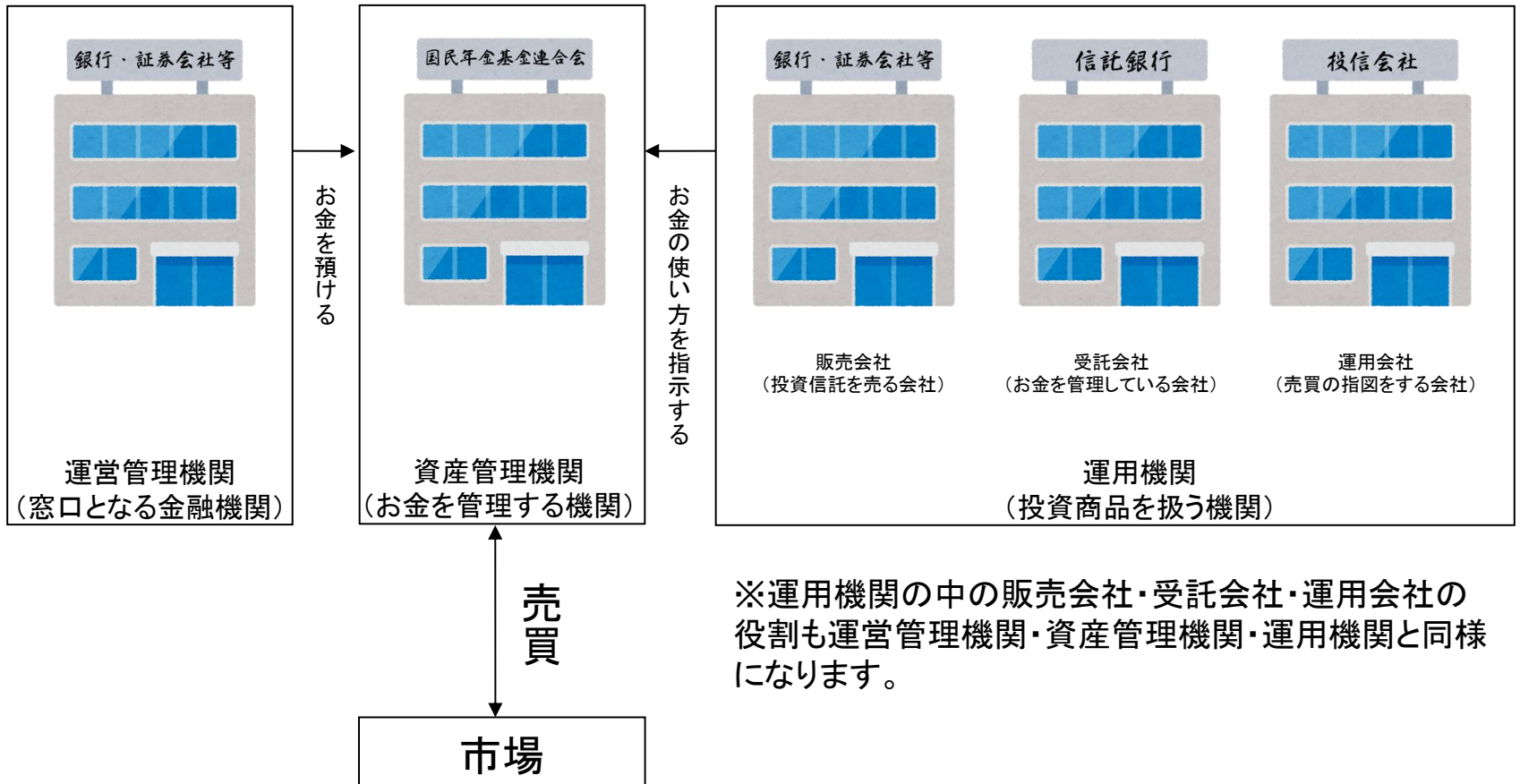


倒産リスク

個人型確定拠出年金に関する金融機関



※運用機関の中の販売会社・受託会社・運用会社の役割も運営管理機関・資産管理機関・運用機関と同様になります。

倒産リスク

- 運営管理機関とは
個人と運用機関の橋渡しをする機関
資産の状況がどうなっているのかレポートなどを作成する
- 破産した場合は
資産は自体は扱っていない為全額保全される。別の運営管理機関を選びなおす必要はある。

倒産リスク

- 資産管理機関とは
お金を管理する金庫のような機関
個人型確定拠出年金の場合は、国の機関である国民年金基金連合会が担当する。
- 破産した場合は
資産は扱っているが、自己の資産とは分けて管理する義務がある為、全額保全される。

倒産リスク

- 運用機関とは
投資商品を扱う金融機関
 - 破産した場合は
元本保証型の場合
 - ①定期預金・・・1000万円までは保護。
 - ②生命保険・・・責任準備金の90%まで
 - ③損害保険・・・保険金・満期返戻金・
解約返戻金の90%まで
- ※責任準備金とは保険会社が保険料の中から
積み立ててるお金になります。

倒産リスク

破産した場合は
投資型型の場合

- ①販売会社・・・全額保全。
- ②受託会社・・・全額保全。
- ③運用会社・・・全額保全。

※運用会社が破産した場合は、その運用会社が運用していた商品を現在の価値で償還(現金化)することになります。